

令和8年3月

在校生の保護者の皆様へ

東京都教育委員会

## **令和8年度東京都立学校等給付型奨学金の申請について**

日頃より東京都の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

例年、東京都立学校等給付型奨学金（家庭の経済状況にかかわらず、生徒が学校の多様な教育活動に主体的に参加する機会を確保するため、必要な経費を都が保護者に代わり支払う制度。以下「給付型奨学金」という。）の申請については、2～3月に受け付けております。

しかし、**現在国において、授業料を支援する高等学校等就学支援金や授業料以外の費用を支援する奨学のための給付金の制度改正が検討されており、給付型奨学金も含め、都においても申請手続等の検討を行っております。**

**こうした状況を踏まえ、令和8年度給付型奨学金の申請手続については、後日改めてご案内させていただきます（申請の受付開始は4月を予定しております。学校から連絡があるまでは、手続を行う必要はありません。）。**

お手数をおかけしますが、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。